

# 重 要

令和元年11月1日

市町村・一部事務組合  
容器包装リサイクル ご担当者様

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

## 令和2年度「再商品化実施委託単価」並びに 「特定事業者責任比率」、「市町村負担比率」について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の再商品化業務にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和元年10月28日付でご送付した「令和2年度分別基準適合物の引き渡しに係る申込み」に関する資料には、特定事業者責任比率及び市町村負担比率を未記載で送付しておりました。

これは資料の資料作成時点ではまだ経済産業省の産業構造審議会が開催されておらず、上記比率が公表されていなかったためですが、令和元年10月31日に同審議会が開催され、上記比率が公開されたことから、この比率を記載し、再商品化実施委託単価とあわせて、改めて送付させていただきます。

敬具

### 【令和2年度再商品化実施委託単価】

特定分別基準適合物	再商品化実施委託単価(消費税・地方消費税含まず)
ガラスびん(無色)	4,300円 / トン ( 4.3円 / kg)
ガラスびん(茶色)	5,900円 / トン ( 5.9円 / kg)
ガラスびん(その他の色)	13,700円 / トン ( 13.7円 / kg)
PETボトル	3,200円 / トン ( 3.2円 / kg)
紙製容器包装	13,000円 / トン ( 13.0円 / kg)
プラスチック製容器包装	49,000円 / トン ( 49.0円 / kg)

### 【特定事業者責任比率と市町村負担比率】

※この比率は、令和元年10月31日に産業構造審議会が開催され、公表されておりますが、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」等に対する意見募集(パブリックコメント)の終了後に確定となります。

特定分別基準適合物	特定事業者責任比率	市町村負担比率
ガラスびん(無色)	95%	5%
ガラスびん(茶色)	84%	16%
ガラスびん(その他の色)	90%	10%
PETボトル	100%	0%
紙製容器包装	99%	1%
プラスチック製容器包装	99%	1%

※令和2年度の再商品化実施委託単価及び上記比率につきましては、あらためて『「分別基準適合物の引き取りおよび再商品化」の概要(令和2年度版)』の資料に数字を記載の上、送付させていただきます。

以上